

平成27年度自動車利用適正化対策等実施状況(実績)

様式2

国立公園名	地区名 (開始年)	実施箇所・区間 公園計画	実施期間
			実施主体
知床	カムイワッカ (平成11年)	道道知床公園線 (ホロベツカムイワッカ線道路(車道)事業) 知床五湖～カムイワッカ区間 (合計 11.0km) 特別保護地区 第2種特別地域	夏期 8/1～8/25(終日)(25日間)(夜間閉鎖) 秋期 9/19～9/23(終日)(5日間)(夜間閉鎖) 計 30日間 実施主体:知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議
			大雪山
	銀泉台 (平成14年)	道々銀泉台線(上川町大雪ダム湖畔橋～銀泉台) (合計 14.7km) 第1種特別地域 第2種特別地域 実施主体:高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策協議	秋期 9/12～9/23 計 10日間
支笏洞爺	定山溪 (昭和51年)	市道定山溪豊平峡ダム線 (定山溪豊平峡線道路(車道)事業) 冷水トンネル入口～豊平峡ダム区間 (合計 1.8km) 第1種特別地域 第2種特別地域 実施主体:(株)札幌リゾート開発公社	5/1～11/3 計 187日間
十和田八幡平	十和田 (昭和49年)	国道102号線 (青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 (合計 13.8km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 実施主体:十和田湖周辺交通渋滞対策協議会	春期 5/3～5/5(8:00～16:00)(3日間) 秋期 10/10、10/11、10/17、10/18(8:00～16:00)(4日間) 計 7日間
	十和田 (昭和49年)	国道102号線 (青森鹿角線道路(車道)事業) 焼山～子の口区間 (合計 13.8km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 実施主体:奥入瀬溪流利用適正化協議会	10/24～10/25(9:00～16:00) 計 2日間
	八幡平 (平成7年)	県道駒ヶ岳線 かもしか駐車場～八合目駐車場区間 (合計 6.5km) 第2種特別地域 第3種特別地域 実施主体:秋田駒ヶ岳登山利用適正化協議会	6/1～10/31の土日祝、6/21～8/19の平日 (5:30～17:30) 計 90日間

三陸復興	浄土ヶ浜 (昭和52年)	浄土ヶ浜海岸線道路 (浄土ヶ浜道路(車道)事業) 浄土ヶ浜地内 (合計 3.6km) 第1種特別地域	通年(18:00~8:00)(365日間) 4/1~10/31(8:00~18:00)(214日間) 計 365日間 実施主体:宮古市観光港湾課
磐梯朝日	裏磐梯(雄国沼) (平成17年)	始点:県道337号線(2力所)、国 道459号線 終点:金沢峠 (合計 40.0km) 普通地域 公園区域外 磐梯吾妻・猪苗代地域	6/6~7/20 計 45日間 実施主体:雄国沼自動車利用適正化連絡協議会
日光	小田代ヶ原 (平成5年)	市道1002号線 (赤沼千手線道路(車道)事業) 赤沼~千手ヶ浜区間 (合計 8.7km) 第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	通年 計 365日間 実施主体:中禅寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会
	歌ヶ浜 (平成11年)	市道1059号線 第1種特別地域	通年 計365日間 実施主体:中禅寺湖周辺地域利用適正化推進連絡協議会
尾瀬	尾瀬(群馬県) (昭和49年)	県道津奈木鳩待峠線 (笠科川鳩待峠線道路(車道)事業) 津奈木~鳩待峠口区間 (合計 3.5km) 第2種特別地域	5/22~7/26(66日間) 7/31~9/6の金土日(18日間) 9/11~10/12(32日間) 計 116日間 実施主体:片品村尾瀬交通対策連絡協議会
	尾瀬(福島県) (昭和49年)	県道沼田・檜枝岐線 (御池沼山線道路(車道)事業) 御池~沼山区間 (合計 9.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域	5/27~10/25 計 152日間(※上記以外は冬期閉鎖) 実施主体:福島県尾瀬自動車利用適正化連絡協議会

上信越高原	志賀高原 (平成20年)	亀倉神社東二叉路 ～米子大瀑布駐車場 (合計 14.0km) 第2種特別地域 普通地域	10月の第2、第3、第4週の土日祝 計 7日間 実施主体:須坂市、須坂市観光協会
	谷川 (平成14年)	国道291号線 (谷川岳東面周廻線道路(車道)) 谷川岳登山指導センター～一ノ 倉沢出合 (片道3.3km) 特別地域 普通地域	夏期 5/29～11/16 冬期 4/1～5/29、11/16～3/31 計 365日間 実施主体:谷川岳交通対策連絡協議会
妙高戸隠連山	戸隠 (平成21年)	宝光社～鏡池～中社(越水) (一部鏡池線道路(車道)事業) (合計 4.5km) 第2種特別地域 第3種特別地域	10/10,11,12,17,18,24,25(8:00～16:00) 計 7日間 実施主体:鏡池周辺環境保全推進協議会
富士箱根伊豆	富士山 (山梨県) (平成6年)	富士スバルライン県道河口湖富士線 (富士登山(河口湖口)線道路(車道)事業) 有料道路料金所～富士山五合目区間 (合計 23.5km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	7/10～8/31 計 53日間 実施主体:富士山スバルラインの適正利用と北麓観光振興検討委員会
	富士山 (静岡県) (平成6年)	富士山スカイライン (富士宮口登山線道路(車道)事業) 旧料金所～富士山五合目 (合計 13.6km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	7/10～9/10 計63日間 実施主体:富士山スカイライン渋滞対策協議会
	富士山 (静岡県) (平成19年)	ふじあざみライン (須走口登山線道路(車道)事業) 富士浅間神社付近(小山町須 走)～須走口五合目駐車場 (合計 11.5km) 第1種特別地域 第3種特別地域	7/10(金)～7/12(日)、7/17(金)～8/23(日)、8/28(金)～8/30(日) 9/4(金)～9/6(日) 計47日間 実施主体:富士山須走口適正利用推進協議会

中部山岳	上高地 (昭和50年)	県道上高地公園線 (上高地線道路(車道)事業) 上高地～中ノ湯区間 (合計 6.3km) 特別保護地区 第2種特別地域	4/17～6/30(5:00～19:00)(19:00～5:00は通行止め) 7/1～8/31(5:00～20:00)(20:00～5:00は通行止め) 9/1～11/15(5:00～19:00)(19:00～5:00は通行止め) 計 213日間(※上記以外は冬期閉鎖) ----- 実施主体:上高地自動車利用適正化連絡協議会
	立山 (昭和46年)	県道富山立山公園線 (桂台室堂線道路(車道)事業) (合計 28.2km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	4/29、4/30 5/1～6/30(7:00～18:00) 7/1～8/31(6:00～19:00) 9/1～11/30(7:00～18:00) 計 216日間 ----- 実施主体:富山県公安委員会、富山県警上市警察署、富山県道路公社
	乗鞍 (平成15年)	県道主要地方道乗鞍公園線 (通称:乗鞍スカイライン) (平湯乗鞍岳線道路(車道)事業) 平湯峠～畳平区間 (合計 14.1km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域 普通地域	5/15～6/30(7:00～18:00)(18:00～7:00は通行止め) 7/1～9/30(3:30～18:00)(18:00～3:30は通行止め) 10/1～10/31(7:00～18:00)(18:00～7:00は通行止め) 計 170日間(※上記以外は冬期閉鎖) ----- 実施主体:乗鞍自動車利用適正化協議会
	乗鞍岳 (平成15年)	県道乗鞍岳線 (通称:乗鞍エコーライン) (番所乗鞍岳線道路(車道)事業) 三本滝～県境区間 (合計 14.0km) 特別保護地区 第1種特別地域 第2種特別地域	7/1～9/30(6:00～18:00)(18:00～6:00は通行止め) 10/1～10/31(7:00～18:00)(18:00～7:00は通行止め) 計 123日間(※上記以外は冬期閉鎖) ----- 実施主体:乗鞍岳自動車利用適正化連絡協議会
白山	白山 (昭和63年)	県道白山公園線 (市ノ瀬線道路(車道)事業) 市ノ瀬～別当出合区間 (合計 6.2km) 特別保護地区 第2種特別地域 第3種特別地域	7/11～12(2日間) 7/18～20(3日間) 7/24～27(4日間) 7/31～8/2(3日間) 8/7～8/9(3日間) 8/13～8/16(4日間) 8/22～8/23(2日間) 9/12～13(2日間) 9/19～23(5日間) 9/26～27(2日間) 10/3～4(2日間) 10/10～12(3日間) 計 35日間 ----- 実施主体:石川県白山自動車利用適正化連絡協議会

南アルプス	山梨県 (平成17年)	県道南アルプス公園線 奈良田～広河原区間 (合計 18.0km) 県営林道南アルプス線 夜叉神～広河原区間 (合計 14.0km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	6/25～11/9 (5:30～18:00) 計 138日間(* 上記以外は冬期閉鎖) 実施主体: 南アルプス山岳交通適正化協議会
	長野県 (昭和55年)	南アルプス林道 戸台大橋～北沢峠 (合計 22.6km) 第1種特別地域 第2種特別地域 第3種特別地域	4/25～11/15 (5:30～18:00) (歌宿～北沢峠まで6/15開始) 計 205日間 実施主体: 伊那市
吉野熊野	吉野山 (平成6年)	吉野山地区 奈良県道15号線 上市奥千本線道路(車道)事業 ①吉野神宮～下千本駐車場 第2種特別地域 ②下千本駐車場～勝手神社 (合計 3.4km) 第2種特別地域	①特定日 4/6、4/7、4/13、4/14、4/20、4/21(終日) 計 6日間 ②観桜期 3/30～5/6(9:00～19:00)(特定日を除く) 特定日 4/6、4/7、4/13、4/14、4/20、4/21(終日) 計 44日間 実施主体: 吉野山交通・環境対策協議会
		吉野町道 ③勝手神社～竹林院 第2種特別地域 ④竹林院～金峯神社 (合計 約5.0km) 第2種特別地域 第3種特別地域	③観桜期 3/30～5/6(9:00～19:00)(特定日を除く) 特定日 4/6、4/7、4/13、4/14、4/20、4/21(終日) 計 44日間 ④観桜期 3/30～5/6(9:00～19:00)(特定日を除く) 計 6日間 実施主体: 吉野山交通・環境対策協議会
		奈良県道37号線 吉野山探勝線道路(車道)事業 ⑤近鉄吉野駅～如意輪寺 第2種特別地域 ⑥如意輪寺～竹林院 (合計 4.0km) 第2種特別地域	⑤特定日 4/6、4/7、4/13、4/14、4/20、4/21(終日) 計 6日間 ⑥特定日 4/6、4/7、4/13、4/14、4/20、4/21(9:00～19:00) 計 6日間 実施主体: 吉野山交通・環境対策協議会
瀬戸内海	王子ヶ岳渋川 集団施設地区 海水浴場 (昭和60年)	市道45・54号線 海水浴場前及び公園横の市道 市道45・46・54号線 海水浴場前及び公園横の市道 第2種特別地域	春期(藤まつり) 4/29～5/5(10:00～16:00)(7日間) 夏期(海水浴) 7/11～8/23(終日)(44日間) 計 44日間 実施主体等: (公社)玉野市観光協会、渋川観光協会(藤まつり)、 渋川海水浴場運営協議会(海水浴)

大山隠岐	大山 (昭和49年)	県道米子大山線 (米子大山道路(車道)事業) 槇原駐車場～博労座駐車場区 (合計 4.0km)	12/23～3/10の土日祝日年末年始 計 32日間
		第1種特別地域	実施主体:大山冬季交通対策協議会
		県道大山口停車場線道路 (大山口大山線道路(車道)事業) 植樹祭道路分岐～地蔵別れ区間 (合計 1.5km)	12/23～3/10の土日祝日年末年始 計 32日間
		第1種特別地域	実施主体:大山冬季交通対策協議会
		県道赤碓大山線(大山寺道路)・ 博労座駐車場取合道路(周回道 (合計 0.5km)	12/23～3/10の土日祝日年末年始 計 32日間
		第2種特別地域	実施主体:大山冬季交通対策協議会
足摺宇和海	足摺岬 (昭和43年)	県道足摺岬公園線 (足摺岬線道路(車道)事業) 白山神社前～足摺岬区間 (合計 約0.7km)	5/2～ 5/5(8:00～17:30)(4日間) 8/14～ 8/16(8:00～17:30)(3日間) 12/31(23:00～ 8:00) 1/1～1/3(8:00～17:30)(3日間)
		第1種特別地域 普通地域	計 15日間 実施主体:土佐清水市
屋久島	屋久島 (平成12年)	町道荒川線 (荒川谷線道路(車道)事業) 荒川分かれ・車道分岐点～荒川 登山口区間 (合計 約4km)	3/1～11/30(終日) 計 275日間
		第2種特別地域	実施主体:屋久島山岳部車両運行対策協議会